

愛西市立佐屋小学校での出前講座実施報告



名古屋自然保護官事務所は、11月2日に愛西市立佐屋小学校にて出前講座を実施しました。

今回の出前講座は、5年生の「国土の開発と自然」という社会科学習の一つとして実施しました。

内容は主に、ゴミ問題や水質汚染などの自然破壊に対して今、自分たちが出来ることは何かを考えさせるもので、自然とは何か、身近な自然とそこに住む多様な生物を紹介して、生物多様性についても知ってもらいました。「生物多様性」は難しい言葉ですが、身近な例を挙げることで生物多様性を理解するきっかけとなったのではないのでしょうか。

今、各地で自然破壊が起きており、自然を破壊する行為とは何かグループで考えてもらい、それについて自分たちが今出来ることを考えてもらいました。すると「ゴミを捨てる」「汚れた水を川に流す」など自然を脅かす身近な例が次から次へと挙がるだけでなく、自分たちは「リサイクルする」「汚れた水は流さない」などの考えを聞くことができ、皆さんの環境問題に対する関心の高さが感じられました。自然破壊の一つとして考えられる工事については、人が安全に生活する上で重要であることを説明し、工事の2面性を示して、人と自然が共存できる藤前干潟での取り組みを紹介しました。



自分たちが出来ることを考え中

◆実施概要◆

実施日：平成24年11月2日（金）10:50～12:30

場所：愛西市立佐屋小学校

対象：小学校5年生（31名）

対応：名古屋自然保護官事務所職員2名

◆講座の内容◆



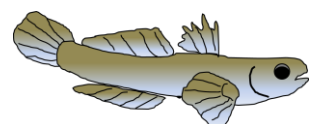
テーマ 自然のためにできること

1. 身近な自然を考えてみよう！
★どんな自然があるのかな？
★そこにはどんな生き物が住んでいるのかな？
2. どんないことが自然破壊なの？
★自分たちで考えてみよう！
3. これも自然破壊？
4. 自然を守るために自分たちができることは？
5. 自然のことを考えて行動しよう！



講義の様子

講義の最後には、自然のことを念頭に置いて行動することが重要であることを伝えました。長時間の講義でしたが、随所で皆さんに考えてもらう時間を設けたので、最後まで興味をもって講義に臨んでいたように感じられました。



2012年11月6日

名古屋自然保護官事務所

アクティブレングジャー

上野 淳一